

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和1年12月19日(2019.12.19)

【公開番号】特開2018-132778(P2018-132778A)

【公開日】平成30年8月23日(2018.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2018-032

【出願番号】特願2018-81529(P2018-81529)

【国際特許分類】

G 0 2 B 5/20 (2006.01)

B 3 2 B 7/023 (2019.01)

H 0 1 L 33/50 (2010.01)

G 0 2 B 5/02 (2006.01)

【F I】

G 0 2 B 5/20

B 3 2 B 7/02 1 0 3

H 0 1 L 33/50

G 0 2 B 5/02 B

G 0 2 B 5/02 C

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月6日(2019.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

量子ドットを有する量子ドット層と、
前記量子ドット層の外側に配置されたフィルムと、を有するシート状の波長変換部材であり、

前記フィルムの水蒸気透過度(WVTR)は、 $0.006(g/m^2 \cdot day)$ $WVTR < 9(g/m^2 \cdot day)$ であり、

前記フィルムは、少なくとも有機層を有して形成されており、前記量子ドット層と前記有機層とは当接していることを特徴とする波長変換部材。

【請求項2】

前記量子ドット層には、 $1 \sim 10wt\%$ の光散乱剤が含まれていることを特徴とする請求項1に記載の波長変換部材。

【請求項3】

前記フィルムは、積層構造からなり、前記量子ドット層と対向する内側層に前記有機層が形成されていることを特徴とする請求項1に記載の波長変換部材。

【請求項4】

前記フィルムには、前記内側層の外側に無機層が設けられていることを特徴とする請求項3に記載の波長変換部材。

【請求項5】

前記有機層は、複数層設けられ、前記有機層と前記有機層との間に無機層が介在していることを特徴とする請求項1に記載の波長変換部材。

【請求項6】

前記有機層は、PETフィルムで形成されることを特徴とする請求項1ないし5のいずれ

れかに記載の波長変換部材。

【請求項 7】

前記無機層は、 SiO_2 層で形成されることを特徴とする請求項 4 に記載の波長変換部材。

【請求項 8】

前記量子ドット層には増粘剤が含まれていることを特徴とする請求項 1 ないし 7 のいずれかに記載の波長変換部材。

【請求項 9】

前記バリア層の表面にはマット処理が施されていることを特徴とする請求項 1 ないし 8 のいずれかに記載の波長変換部材。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明における波長変換部材は、量子ドットを有する量子ドット層と、前記量子ドット層の外側に配置されたフィルムと、を有するシート状の波長変換部材であり、前記フィルムの水蒸気透過度 (WVTR) は、 $0.006 \text{ (g/m}^2 \cdot \text{day)}$ $\text{WVTR} < 9 \text{ (g/m}^2 \cdot \text{day)}$ であり、前記フィルムは、少なくとも有機層を有して形成されており、前記量子ドット層と前記有機層とは当接していることを特徴とする。